

賃貸退去もめ事を防ぐ

今年も引っ越しシーズンが到来しますが、賃貸住宅の退去時や引っ越しに関するトラブルが寄せられています。

▼10年以上住んだ賃貸アパートの退去時に、クロスの張り替えなど高額な原状回復費を請求された。(40代・男性)

▼引っ越しサービスを契約したが、解約料発生前に解約を申し出たにもかかわらず、解約料を請求された。(30代・女性)

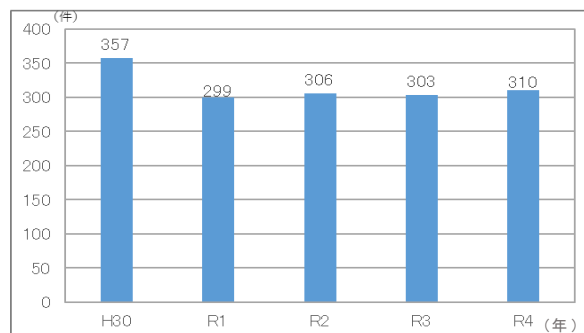
賃貸住宅の退去や引っ越しに伴うトラブルを防ぐためには以下の注意が必要です。

- ・契約前に入居時の部屋や設備の現状を写真を撮るなどしてなるべく記録を残しましょう。
- ・入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう。
- ・退去時には、精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

借り主には原状回復義務が生じますが、通常損耗や経年劣化による損耗分を負担する必要はありません。国土交通省の原状回復に関するガイドラインを参考にするのもよいでしょう。

また、引っ越しを予定している場合は、契約前に複数事業者から見積もりを取り、価格だけでなくサービス内容や解約規定も十分に比較検討しましょう。

見積書と約款は契約内容を示す大切なものなので内容をよく確認するとともに、引っ越し作業終了後にはすぐに荷物の破損、機器の動作などを点検しましょう。



※県内の消費生活相談窓口寄せられた賃貸住宅及び引っ越しに関する相談件数

岐阜県県民生活相談センターの消費生活相談窓口では、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などでのトラブルや、身に覚えのない請求などの相談を電話又は面接で受け付けています。

電話：058-277-1003

月～金曜日 8:30～17:00

土曜日 9:00～17:00(電話相談のみ)

消費者ホットライン：☎(局番なし)188番(いやや!)

※188番は、お近くの市町村又は県の相談窓口につながります。